

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第75期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 木村化工機株式会社

【英訳名】 KIMURA CHEMICAL PLANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役会長兼取締役社長 小林 康 眞

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 桑 芳 明

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 桑 芳 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	20,360	21,510	20,711	21,516	24,589
経常利益 (百万円)	1,729	2,272	1,769	1,966	2,768
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,189	1,515	1,215	1,333	1,968
包括利益 (百万円)	1,417	1,370	928	1,733	2,006
純資産額 (百万円)	9,870	11,077	11,760	13,265	14,691
総資産額 (百万円)	24,876	27,167	26,079	29,726	29,517
1株当たり純資産額 (円)	499.15	560.19	594.72	669.14	747.83
1株当たり当期純利益 (円)	60.21	76.63	61.46	67.31	99.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	40.8	45.1	44.6	49.8
自己資本利益率 (%)	12.9	14.5	10.6	10.7	14.1
株価収益率 (倍)	8.15	4.89	7.11	11.28	8.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,411	2,232	1,720	2,120	214
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	376	1,066	177	186	150
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	157	78	73	260	518
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,669	6,754	4,753	6,437	5,569
従業員数 (人)	364	373	374	385	388

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、「役員向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託に残存する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しております。

当該信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当該信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	19,857	20,533	20,333	21,267	24,161
経常利益 (百万円)	1,652	2,150	1,740	1,952	2,715
当期純利益 (百万円)	1,627	1,435	1,197	1,324	1,932
資本金 (百万円)	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
発行済株式総数 (千株)	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600
純資産額 (百万円)	9,676	10,767	11,436	12,779	14,147
総資産額 (百万円)	24,471	26,631	25,613	29,233	28,999
1株当たり純資産額 (円)	489.34	544.50	578.34	644.61	720.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 ()	12.00 ()	12.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	82.35	72.60	60.55	66.86	97.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	40.4	44.6	43.7	48.8
自己資本利益率 (%)	18.4	14.0	10.8	10.9	14.4
株価収益率 (倍)	5.96	5.17	7.22	11.40	8.88
配当性向 (%)	9.7	16.5	19.8	22.4	20.5
従業員数 (人)	359	367	367	377	380
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	149.0 (115.9)	117.9 (110.0)	140.0 (99.6)	240.6 (141.5)	278.8 (144.3)
最高株価 (円)	670	518	762	769	1,150
最低株価 (円)	297	322	362	391	678

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、「役員向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託に残存する当社株式は、財務諸表において自己株式として計上しております。

当該信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当該信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1924年11月 木村鉛工所を大阪市西淀川区大和田町に創業し、鉛工事の請負及び硬鉛製機器の製造を開始。
- 1939年 4月 尼崎市杭瀬に工場を新設・移転し、木村鉛鉄機械工業所と改称。鉛管・鉛板等鉛についての一貫体制を完備するとともに化学機械用各種装置メーカーとして独自の地歩を確立。
- 1956年 8月 原子力利用関係機器・装置の設計・製作を開始。
- 1958年11月 法人組織に改組、木村鉛鉄化学機械株式会社と改称。資本金 1 億 5 千万円
- 1961年10月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。資本金 3 億円
- 1963年 4月 化学機械装置の実験研究所を尼崎工場内に設置。
- 1968年 4月 大分県鶴崎に大分工場を新設。
- 1969年 6月 木村化工機株式会社に商号変更。
- 1970年 7月 尼崎工場の製罐工場を増設。
- 1970年10月 資本金を10億 3 千万円に増資。
- 1971年 8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 1971年10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1976年 1月 静岡工場新設。
- 1978年 9月 子会社 三原木村工機株式会社(2017年10月 1 日付吸収合併)を設立。
- 1983年 8月 尼崎工場内に本社事務所を新設。
- 1987年10月 子会社 株式会社サモンド・サービス(2017年10月 1 日付吸収合併)を設立。
- 1990年 5月 尼崎工場の事務所・厚生施設の建替・新築。
- 2008年 5月 本社事務棟を増設。
- 2009年 5月 尼崎工場製缶・工作棟建替。
- 2009年 7月 フォレコ株式会社の株式を取得(現 連結子会社)。
- 2016年 6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2018年 5月 尼崎工場製缶第三工場・実験棟建替。
- 2022年 4月 株式を東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（木村化工機株式会社(当社)、連結子会社1社(2022年3月31日現在)により構成）においては、エンジニアリング事業、化工機事業及びエネルギー・環境事業の3事業を行っており、その製品の種類は多岐にわたっております。各事業における当社グループ会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（エンジニアリング事業）

当部門においては、蒸発装置、蒸留装置、晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

（化工機事業）

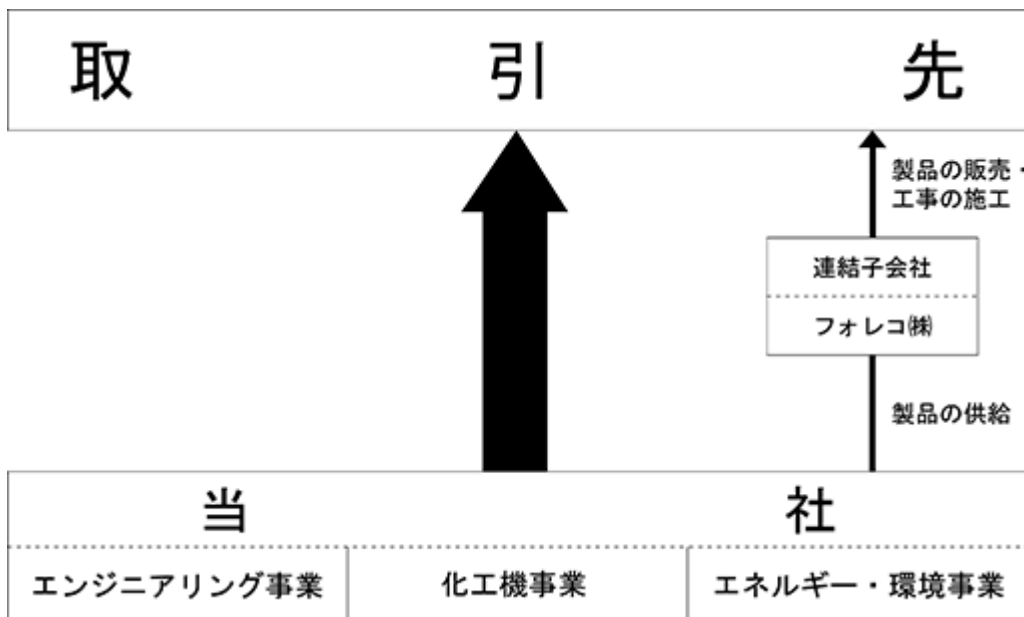
当部門においては、プラント設備・機器類の関連工事（製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整）及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

（エネルギー・環境事業）

当部門においては、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

〔関係会社〕 フォレコ(株)(連結子会社)は、当部門に係る製品の製造及び工事を行い、販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
フォレコ(株)	神奈川県 横浜市港北区	30	エネルギー・ 環境事業	100.0	当社より製品の供給を受け、当社及び他 社に製品の販売・工事の施工を行って おります。 役員の兼任等……有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	105
化工機事業	134
エネルギー・環境事業	87
全社(共通)	62
合計	388

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
380	45.6	17.1	7,592,965

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	105
化工機事業	134
エネルギー・環境事業	79
全社(共通)	62
合計	380

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、JAM木村化工機労働組合が組織(組合員数 234人)されており、JAMに属しております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「努力・調和・忍耐」を社是とし、「価値ある技術・製品・サービスを提供することによって顧客のニーズと期待に応え、健全な企業活動を通じて社会の発展に貢献する。」ことを企業理念としております。

そのため、「顧客第一、人間尊重、変革への挑戦、法の遵守 ~すべては、すべてのために~」を行動指針とし、顧客が満足し安心して使用できる品質の製品とサービスを提供すると共に、製品の研究開発、生産、販売からメンテナンスに至るまでの事業活動のあらゆる段階において、関連する顧客及び従業員と環境の安全性の確保に最大限の努力を傾注することを製品安全に関する基本理念として活動しております。

(2) 当社グループの経営戦略と対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、引き続き新型コロナウイルス感染症に左右される状況が続くことが予想され、同感染症の動向が国内外の経済に与える影響に十分注意する必要があります。このような中で、当社は令和6年に創業100年を迎えますが、当社が保有する技術の認知度向上を図るとともに、歴史や伝統に安住することなく、未来志向の視点から顧客の期待にニーズに応え、社会の発展に貢献していくことが当社の使命であると考えております。

このような認識に立ち、令和4年度から令和6年度までの第13次中期経営計画を決定いたしました。同計画ではスローガンを「創業の想いを未来へつなぎ、夢を創ろう!」とし、業績目標につきましては、第12次中期経営計画に引き続き、売上高230億円、経常利益12億円以上の確保を目指してまいります。

この目標達成に向け、新たな技術の開発に注力し、保有技術については応用可能な分野を開拓するとともに、未来を拓く人材育成に努めてまいります。

エンジニアリング事業につきましては、設計・製作・調達・現地工事・工程管理・試運転までを一貫して行うプラントエンジニアリング(EMPC)方式でのさらなる受注及び利益の拡大を図るとともに、特に脱炭素・循環型社会の実現に向け地球温暖化対策として有効であるCO₂排出量を大幅に削減する省エネ型蒸留・蒸発装置、機器等の継続的な改良・開発及び受注拡大に向け積極的に営業展開してまいります。また、当社が総合プラントエンジニアリング会社であることの認知度を向上させるべく、今後も各種媒体を通じて情報を発信してまいります。

化工機事業につきましては、営業力を強化するため、各事業所・出張所間で連携して新規顧客の開拓、顧客の情報収集及びその共有化を行い、受注及びメンテナンスエリアの確保・拡大に一層注力いたします。また、顧客の信頼を強固なものとするため、品質及び安全を高いレベルで管理するとともに、安定した収益確保のため、人材の確保・育成、技術の伝承に取り組んでまいります。さらに、従業員の意識改革を図り、工事遂行能力の向上に努めることで、技術力及び動員力のさらなる強化に努めてまいります。

エネルギー・環境事業につきましては、原子力発電所関連では、許認可を要する周辺装置の製作・保守・保全業務の受注、福島第一原子力発電所関連では、廃炉・廃止措置対応としての燃料デブリ処理のための分析セル施設関連業務及び原子炉周りの除染・解体工事、遠隔保守対応の設計・製作業務に関する受注、核燃料サイクル関連では、青森県六ヶ所村の再処理工場、MOX燃料加工工場の竣工に向けた耐震基準及び火災・爆発対応の見直し設計・改造等の新規基準対応業務の受注に注力いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループに関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

(1) 市場環境リスク

当社グループの主要な受注先である化学・繊維・医療・食品関連等の業界の経済情勢の変動により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。具体的には、当社グループの主な製品である化学機械装置及び原子力を含むエネルギー・環境関連機器はすべて受注生産であり、その需要は国内の設備投資動向の影響を受け、特に設備投資計画の延期又は中止は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 主要事業に関するリスク

エンジニアリング事業及び化工機事業

エンジニアリング事業を中心に展開しておりますプラントエンジニアリングは、プラントの企画・提案、設計、調達、製作、工事、施工管理、試運転という一連の業務を受注するビジネスモデルです。案件によっては大規模かつ施工期間が長期間に及び、納期・工期遅延、労働者確保が困難となる可能性があり、コストが増加するリスク、技術的な問題や品質問題が発生するリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

エネルギー・環境事業(原子力分野)

当社グループのエネルギー・環境事業は、国家の政策による影響が大きく、事故の発生、世論の変化などの外的要因による国策の変更により、当社グループの経営成績及び財務状況が大幅に影響を受ける可能性があります。

(3) 品質保証及び製造物賠償責任に関するもの

当社グループは、豊かな経験とノウハウで信頼性の高い製品の製造を目指すとともに、製品について品質管理体制を整備し、高い品質の確保・維持に努めております。しかしながら、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、そうした重大な事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 重要な訴訟事件等の発生に関するもの

当社グループは、法令の遵守及び契約の履行等に努めておりますが、事業活動を行う中で知的財産権、製造物責任等の重大な訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 有価証券投資に関するリスク

当社グループは、投資有価証券として時価のある上場株式を保有しておりますが、株式市場の低迷や経営状況の悪化・破たん等により、保有する有価証券の評価額が減少し、回復の見込みのない場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 災害に関するリスク

当社グループは、大地震、台風、津波、洪水、火災等の予期せぬ災害による損害の発生及び拡大を防ぐため、防災設備の整備や点検、訓練などを定期的に行い、また、損害の発生に備えて損害保険の付保、安否確認システムの導入、資金調達手段の確保等の対策を講じておりますが、こうした災害による人的・物的被害により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルスを含めた新型感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルスを含めた感染症に対して、社内規程・対策行動マニュアルに基づき、感染対策本部を設置し、従業員や家族の安全と健康を最優先にした感染症予防策として在宅勤務、出張の自粛、通勤時間帯の変更、手洗い・マスク着用、職場では対人距離、来訪者管理の徹底(従業員だけでなく、取引先も含めた感染防止対策の協力)、対面の会議の中止などを行うことにより、事業継続に対する影響の最小化を図っております。ただし、当社グループの従業員を含めた感染症が拡大し、事業活動が制限される事態が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループは「技術基盤」「営業基盤」「組織基盤」の強化及び各基盤の基礎となる「技術者の確保と育成」を最重要課題と認識し、有為な人材の確保・育成に努めておりますものの、技術者等の専門人材が不足し、事業の縮小又は事業の継続に支障が出る場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 与信に関するリスク

当社グループは、顧客の与信管理について、定期的に信用情報調査を行っております。また受注条件及び受注予定先企業に関する情報を収集することにより経営リスクの有無の判定を行い、その上で社内規程に基づき受注の可否を判断しておりますが、顧客が業績不振により信用不安に陥った場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客や協力会社の企業情報、当社グループの開発情報、取引先（顧客及び仕入先）、株主、従業員の個人情報等、製造・研究開発に関する技術情報、及び会計を含む企業の財務情報等の情報資産を保有・管理しております。これら情報資産の安全対策に関しては情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ管理を遂行するためのリスク評価、リスク管理はもちろんのこと、情報セキュリティ規程及び実施要領の見直しや利用者への普及・啓発を行っております。しかしながら、情報セキュリティに対する侵害（不正アクセスによる情報漏洩、利用者による情報漏洩、ウイルス感染、なりすまし、使用不能攻撃、ハードウェア紛失等）やシステム・ネットワークの障害・故障、損壊（電源異常、熱暴走、天災による機器損壊等）等の被害が発生した場合、顧客等に多大な損害・損失を与えるだけでなく、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(業績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、感染状況に左右される状態が続き、経済社会活動は制限と緩和とを繰り返しました。後半に入り、各種政策の効果や海外経済活動の改善もあり、持ち直す時期もありましたが、新たな変異株による感染拡大、原油や原材料価格の上昇、供給面での制約等による景気の下振れリスクが生じており、先行き不透明な状況が続きました。

また、当社の業績に影響のある国内向け設備投資につきましては、同感染症長期化の影響等により景気の先行き不透明感が続き、設備投資への慎重姿勢が維持される中で、景気に左右されづらい情報化投資や研究開発投資が下支えとなり、業績が持ち直しつつある企業では先送りしていた投資を再開する動きも一部で見られる等、底堅く推移しました。

このような状況のもと、受注高は 22,118百万円と前連結会計年度に比べ 1,624百万円の減少(6.8%)となりましたが、売上高は 24,589百万円と前連結会計年度に比べ 3,073百万円の増加(+14.3%)となりました。

損益面につきましては、営業利益は 2,675百万円と前連結会計年度に比べ 775百万円の増加(+40.8%)、経常利益は 2,768百万円と前連結会計年度に比べ 802百万円の増加(+40.8%)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,968百万円と前連結会計年度に比べ 635百万円の増加(+47.6%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(エンジニアリング事業)

化学機械装置の設計・製作・据付工事を行うエンジニアリング事業につきましては、設計・製作・調達・現地工事・工程管理・試運転までを一貫して行うプラントエンジニアリング(EMPC)方式での受注拡大及び脱炭素・循環型社会の実現に向け地球温暖化対策として有効であるCO₂排出量を大幅に削減する省エネ型蒸留・蒸発装置、機器等の受注拡大を図るべく、当社が得意とする固有技術を前面に打ち出した企画提案を積極的に展開いたしました。

その結果、受注高は 7,807百万円と前連結会計年度に比べ 2,441百万円の減少(23.8%)となりましたが、売上高は 11,507百万円と前連結会計年度に比べ 3,163百万円の増加(+37.9%)となり、セグメント利益(営業利益)は 1,434百万円と前連結会計年度に比べ 1,012百万円の増加(+239.5%)となりました。

「EMPC」とは、プラント建設業界では一般的に知られている「EPC」(設計(Engineering)、調達(Procurement)、建設(Construction)の略)に製造(Manufacturing)の「M」を加えた当社造語(商標登録済み)であります。

(化工機事業)

化学機械装置の現地工事・メンテナンス業務を行う化工機事業につきましては、高機能・高付加価値製品増産に対応するための設備改修や製造基盤整備等の基盤強化工事を行う企業、海外経済の回復や緊急事態宣言の解除等を受け、先送りしていた投資を再開する企業が一部に見られましたが、新型コロナウイルス感染症拡大や資源価格上昇等の影響を受け、投資を抑制させる状況が続き、既存設備の安定稼働のための定期修理及びメンテナンス工事が主たる業務となりました。

その結果、受注高は 8,183百万円と前連結会計年度に比べ 152百万円の減少(1.8%)となりましたが、売上高は 8,322百万円と前連結会計年度に比べ 658百万円の増加(+8.6%)となり、セグメント利益(営業利益)は 888百万円と前連結会計年度に比べ 109百万円の増加(+14.1%)となりました。

(エネルギー・環境事業)

原子力を含むエネルギー・環境関連機器の設計・製作・据付工事を行うエネルギー・環境事業につきましては、安全審査が終結した原子力発電所の再稼働に向けた業務、福島第一原子力発電所関連の廃炉・廃止措置に向けた各種施設・装置・除染対応業務、及び核燃料サイクル施設では青森県六ヶ所村でのMOX燃料(ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)加工工場の竣工に向けた新規規制基準対応業務を受注すべく営業活動を展開いたしました。

その結果、受注高は6,128百万円と前連結会計年度に比べ969百万円の増加(+18.8%)となりましたが、売上高は4,759百万円と前連結会計年度に比べ749百万円の減少(-13.6%)となり、セグメント利益(営業利益)は351百万円と前連結会計年度に比べ346百万円の減少(-49.6%)となりました。

(財政状態)

(資産)

流動資産は21,097百万円と前連結会計年度末に比べ288百万円の微減(-1.3%)となりました。

固定資産は8,420百万円と前連結会計年度末に比べ79百万円の微増(+1.0%)となりました。

この結果、総資産は29,517百万円と前連結会計年度末に比べ208百万円の微減(-0.7%)となりました。

(負債)

流動負債は11,070百万円と前連結会計年度末に比べ1,959百万円の減少(-15.0%)となりました。これは主として、仕入債務(支払手形及び買掛金)が1,631百万円減少したことによります。

固定負債は3,755百万円と前連結会計年度末に比べ325百万円の増加(+9.5%)となりました。これは主として、長期借入金が145百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は14,826百万円と前連結会計年度末に比べ1,634百万円の減少(-9.9%)となりました。

(純資産)

純資産合計は14,691百万円と前連結会計年度末に比べ1,425百万円の増加(+10.7%)となりました。これは主として、利益剰余金が1,678百万円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は49.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により214百万円減少、投資活動により150百万円減少、財務活動により518百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ868百万円減少し、当連結会計年度末には5,569百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により資金は214百万円減少し、前連結会計年度の2,120百万円の流入から2,334百万円変動し、流出に転じました。主な要因は、前受金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により資金は150百万円減少し、前連結会計年度に比べ35百万円流出が減少しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により資金は518百万円減少し、前連結会計年度に比べ258百万円流出が増加しました。主な要因は、自己株式の取得による支出の増加であります。

今後の見通し

今後の見通しにつきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症に左右される状況が続くことが予想され、同感染症の動向が国内外の経済に与える影響に十分注意する必要があります。

当社グループの業績に影響のある国内向け設備投資につきましては、同感染症の感染拡大の防止策が講じられ、社会活動が継続されていく中で、設備投資を再開する動きも見込まれるものの、原材料価格の高騰などを背景とし、依然として不透明な状況が続くと想定しております。

このような状況のもと、当社グループの業績は、売上高 21,700百万円、営業利益 1,240百万円、経常利益 1,300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 920百万円を予定しております。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	11,377	40.4
化工機事業	8,455	9.7
エネルギー・環境事業	4,958	9.7
合計	24,791	16.4

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	7,807	23.8	9,152	28.8
化工機事業	8,183	1.8	2,743	7.6
エネルギー・環境事業	6,128	18.8	10,291	15.3
合計	22,118	6.8	22,188	10.3

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	11,507	37.9
化工機事業	8,322	8.6
エネルギー・環境事業	4,759	13.6
合計	24,589	14.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ニプロ株	1,974	9.2	3,384	13.8
阪本薬品工業株	2,332	10.8	3,307	13.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって留意すべき事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、これらの見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。経営者が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと認識している事項は以下のとおりであります。

工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識しております。なお、工事進捗度の見積方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。収益総額、見積総原価及び決算日における進捗率について、プロジェクト案件の進捗状況等によって当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金に計上しております。なお、工事施工の途中において、予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 当社グループの経営戦略と対処すべき課題」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び設備投資資金は主として自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。なお、今後、当社の成長のために発生する資金需要につきましても、当該基本方針に基づき、主に自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施する予定です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、自社が得意とするプラントエンジニアリングや喫緊の課題であるCO₂削減に直結する省エネルギープロセス、材料技術（材料選定、腐食・防食技術、設備診断）を軸として、将来の市場環境を見据えた積極的な研究開発活動を展開しております。

これら研究開発には大学との共同研究や産学官連携事業の活用、ユーザーと密接に連携した技術開発を行うことが必要であり、中長期的なテーマに関しては各事業部の営業・技術部門、製造部門と連携しながら推進しております。その促進機関として、全社の開発テーマや新技術を対象とした総合開発委員会を設けております。また、短期的には、各事業部が日常的な用途開発を協力機関企業や開発部と連携しながら、中期経営計画の業務別施策の中で実施しています。

分野としては、脱炭素社会の実現や炭素循環に寄与する省エネルギー技術やバイオマス活用技術、窒素循環型社会に貢献する環境リサイクル技術、その他、材料技術に関する技術開発を行っています。

研究開発従事者は、各事業部技術部門を含めると約15名となり、これは総従業員数の約4%に当たります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は198百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) エンジニアリング事業

省エネルギー設備

長年の経験に基づき、様々な角度からお客様の設備や工場を検証し、省エネルギー効率が高く、最少の設備投資費用で短期間にコスト回収が可能となる提案をしております。また、当社の強みは工場のプロセスに踏み込んだ提案ができることであり、具体的にはプロセスの蒸発濃縮工程や蒸留工程に最新式の高効率のヒートポンプや蒸気圧縮機を効果的に組み込んだ電化による画期的な省エネの提案を行っています。特に最近では、他社と共同開発した産業用汎用ヒートポンプと、当社が開発した全く新しい蒸留システムの融合により、100 未満の領域での蒸留設備の消費エネルギーを画期的に改善した設備を開発して市場展開を図っております。また、100 以上の領域の蒸留設備に対しても、蒸気圧縮機を組み込んだ省エネ化の提案を進めております。

水熱反応利用技術の普及と用途開発

広い分野に利用できる水熱反応技術について、有機物の高速加水分解、抽出操作、有機反応、無機物の改質分野で納入実績があります。最近の傾向としては、非可食性バイオマスから有効成分を抽出して高付加価値製品へ転換する用途、また、無触媒での水和反応や無機材料の改質等の用途での市場展開を図っています。

膜分離・濃縮装置

分子の大きさで分離する膜分離・濃縮は、熱を使い相変化が必要な蒸発濃縮に比べ、画期的な省エネ効果を生み出すことが可能となります。この技術は環境、エネルギー、食品、水、医療・医薬等に直結した技術であり、ユーザーのプロセスラインや廃液処理に適用することで、当社の主力製品である蒸発濃縮装置や高効率のヒートポンプ式及びMVR式蒸留装置と組み合わせ、さらに競争力を向上させることが可能です。様々な分野で実績を積み重ねており、将来の省エネルギー設備の強力な武器にするべく、更なる技術開発に取り組んでおります。

高効率アンモニア回収装置

排水等に含まれる低濃度のアンモニアの回収効率を飛躍的に向上させた設備の提案を行っております。現在、低濃度のアンモニア排水は環境基準以下に希釈して放出されるか分解処理されており、窒素資源として有効活用されていません。アンモニアは水素キャリアや発電の燃料として注目されております。当社は産学官連携のNEDOプロジェクトにて、上述の膜分離技術や高効率アンモニア回収装置を組み合わせることで、窒素資源を高効率、かつ省エネルギーで回収する技術の確立に取り組んでおり、半導体製造工場向けのハイブリッド型MVR式アンモニア回収装置の最上位モデル「LEGEND」も販売しております。

その他

化学プラントで用いられる樹脂と金属等の異種材料の接着技術の施工性改善技術の開発に取り組んでおり、樹脂であるポリプロピレンを耐食材料、ガラス繊維強化プラスチックを強度部材とした異種材料の接着施工性の改善で成果を挙げております。更に耐食材料であるビニルエステル樹脂（KS樹脂）や耐熱塩ビと金属材との接着施工技術の改善や金属材の溶接品質、溶接能率向上のための改善にも鋭意取り組んでおります。

上記に係る研究開発費は、37百万円であります。

(2) エネルギー・環境事業

モバイルフィルタシステム

地方自治体や電力会社等から外部電源不要で放射性物質を高効率で除去できる空気浄化システムの開発要望を受け、経済産業省の「原子力産業基盤強化事業補助金」を活用して新しいフィルタシステムを開発しております。本システムはスクラバ技術（特許取得済み）やその他の特有技術を組み込んでおり、コンパクトで高効率のためトラック1台に全ての機器を搭載できる車載型で、事故時にはどこにでも移動可能です。原子力施設向けの常設設備や地方自治体向けの緊急対策設備として販売を開始する予定です。

上記に係る研究開発費は、160百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、「生産設備の充実」を基本に考えております。当連結会計年度は、211百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	主な内容
エンジニアリング事業	1	
化工機事業	62	工具器具備品の導入 他
エネルギー・環境事業	4	工具器具備品の導入 他
全社(共通)	143	現有設備更新、工具器具備品の導入 等

(注) 金額には、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定		合計
本社・尼崎工場 (兵庫県尼崎市 他)	全社(共通)、 エンジニアリン グ事業、エネル ギー・環境事業	その他 設備、 生産 設備	1,102	124	43	2,555 (20,708)	66		3,893	133
東海事業所 (静岡県駿東郡 長泉町他)	化工機事業	生産 設備	50	2	3	120 (2,553)			176	18
東中国事業所 (岡山県 岡山市他)	化工機事業	生産 設備	63	0	1	235 (598)			300	16
四国事業所 (愛媛県伊予郡 松前町他)	化工機事業	生産 設備	64	2	6	362 (8,720)			436	38
九州事業所 (大分県大分市)	全社(共通)、 エンジニアリン グ事業、 化工機事業	生産 設備	135	71	25	244 (11,836)			476	45

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定		合計
フォレコ(株) (神奈川県 横浜市港北区)	エネルギー・ 環境事業	生産 設備	2	4	1				8	8

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、投資の採算を考慮し計画しておりますが、現況では設備の合理化・更新がほとんどであります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設に係る投資予定額は559百万円であり、その所要資金については借入金及び自己資金又はファイナンス・リースにより賄う予定であります。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

(新 設)

(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力、必要性等
			総額	既支払額		着手	完了	
本社・尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	全社(共通)、 エンジニアリン グ事業、エネル ギー・環境事業	開発棟 建替	403	103	自己資金	2021年 5月	2022年 8月	設備の更新のため 能力の増加は軽微 となる見込み

(除 却)

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は、 100株であります。
計	20,600,000	20,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1970年10月1日	7,010	20,600	350	1,030	13	103

(注) 有償

株主割当(1:0.5)	6,795千株
発行価格	50円
資本組入額	50円
一般募集	215千株
発行価格	115円
資本組入額	50円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	39	105	46	13	8,334	8,552	-
所有株式数(単元)		47,152	7,875	42,769	6,209	136	101,584	205,725	27,500
所有株式数の割合(%)		22.91	3.82	20.78	3.01	0.06	49.37	100.00	-

- (注) 1. 自己株式 25株は、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。なお、当該自己株式には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は含まれておりません。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 130単元含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式が 9,551単元含まれております。なお、当該当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において「自己株式」として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,829	8.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,165	5.65
木村化工機関連グループ持株会	兵庫県尼崎市杭瀬寺島2-1-2	1,046	5.08
株式会社奥村組	大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2	969	4.70
キムラ従業員持株会	兵庫県尼崎市杭瀬寺島2-1-2	883	4.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	613	2.97
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	600	2.91
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	465	2.25
小林 薫	大阪府豊中市	450	2.18
木村 孝吉	兵庫県芦屋市	416	2.02
計	-	8,440	40.97

- (注) 1. 2022年3月31日現在における、三井住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができません。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数の内 955千株は、当社が導入した「役員向け株式交付信託」(受託者:三井住友信託銀行(信託E口))に係る再信託受託者として所有する当社株式であります。なお、当該当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,572,500	205,725	
単元未満株式	普通株式 27,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,600,000		
総株主の議決権		205,725	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式が955,153株(議決権9,551個)含まれております。なお、当該議決権は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 木村化工機株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2 1 2				
計					

(注) 1. 自己保有株式には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式955,153株は含まれておりません。

2. 単元未満株式の買取請求に伴い、当連結会計年度末現在の自己株式数は25株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

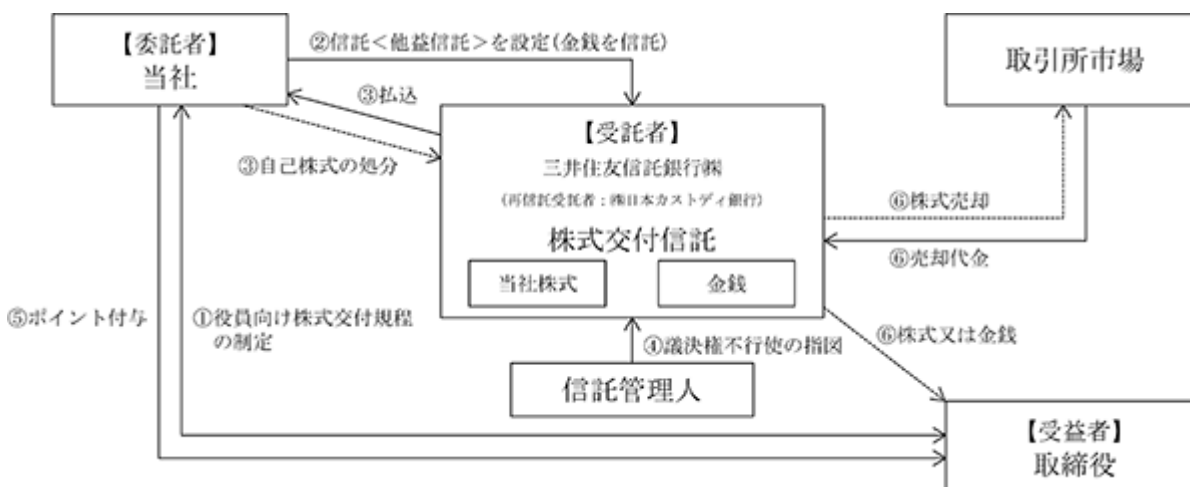
(a) 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、同様です。)を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的に業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、経営目標とする財務諸表に対する達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(b) 役員向け株式交付信託の仕組みの概要



当社は取締役を対象とする役員向け株式交付規程を制定します。
当社は取締役を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(かかる信託を、以下「本信託」といいます。)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。)を信託します。
受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法又は取引所市場から取得する方法によります。)。
信託期間を通じて役員向け株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者とします。)を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
役員向け株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。
役員向け株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。
なお、あらかじめ役員向け株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ役員向け株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。
なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

(c) 本信託の概要

当社にて導入する「役員向け株式報酬制度」

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	株式会社東京共同会計事務所
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	2016年12月16日 (2021年8月18日付で信託期間の延長契約を締結)
(8) 金銭を信託する日	2016年12月16日 2021年8月18日追加信託 2021年12月2日追加信託
(9) 信託終了日	2025年8月末日

(d) 役員向け株式交付信託に係る株式の総数

955,153株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	25	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注2)	166,578	122,934,564		
保有自己株式数	25		25	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当事業年度の「その他」は、「役員向け株式交付信託」の追加拠出に際し実施した第三者割当による自己株式の処分であります。
3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式955,153株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業に経営資源を投資することにより、持続的な成長及び企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、剰余金の配当を年1回期末配当として行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2022年5月13日開催の取締役会におきまして、上記基本方針に基づき、普通配当15円に特別配当としての5円を加えた1株につき20円とし、支払開始日を2022年6月8日とさせていただく旨、決議いたしました。

内部留保につきましては、経営基盤の強化と新規事業展開のための資金需要に備えることとしております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月13日 取締役会決議	411	20.00

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式 955,153株に対する配当金19百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値及び株主共同利益を向上させ、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、迅速・正確かつ透明・適正な経営の実現に努めております。

当社は、2016年6月24日開催の第69期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

- 1) 取締役会は、経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のため原則として毎月1回開催しております。
- 2) 監査等委員会は、独立の機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査等を行います。このため、監査等委員である取締役は、監査等委員会規則に基づく監査方針及び監査計画に従って活動しております。
- 3) 併せて、当社は社外取締役による監査・監督機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

1) 取締役及び取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む10名の取締役によって構成し、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。各取締役は原則として毎月1回開催される取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、リスク管理の状況を検証し、業務執行取締役の執行状況を監督しております。

なお、経営環境の変化に機動的に対応可能な経営体制を構築するために取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年としております。また、コーポレート・ガバナンスの充実及び業務執行の監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役2名を東京証券取引所の定めにより独立役員に選任し、同取引所に届け出ております。

当連結会計年度、取締役会は13回開催いたしました。

2) 監査等委員会及び監査等委員

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名によって構成しております。監査等委員は原則として毎月1回開催される監査等委員会に加え、必要に応じて開催する臨時監査等委員会に出席するとともに取締役会にも出席して、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況等を監査・監督します。また、監査等委員会は、定期的に会計監査人と情報・意見交換を行い、また、業務監査室と緊密な連携をとっております。

なお、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査等委員会による監査の客観性・中立性を確保するため、社外取締役2名を東京証券取引所の定めにより独立役員として同取引所に届け出ております。

3) 経営会議

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び常勤の監査等委員である取締役によって構成されております。原則として毎月2回開催され、取締役会決議事項以外の事項及び取締役会決議事項の事前審査を通じて、経営の迅速な意思決定を図っております。

当連結会計年度、経営会議は21回開催いたしました。

4) 執行役員制度

執行役員制度は、経営の効率化・意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として導入しております。執行役員は上席執行役員及び執行役員により構成され、取締役会が指定した業務を担当取締役の統括・監督のもとに執行します。提出日現在、執行役員は9名を選任しており、その選任・解任は、取締役会が決定し、任期は最長1年としております。

なお、取締役は、執行役員を兼務いたしません。

5) 業務監査室

業務監査室は、社内の全部署、全業務について内部監査を行うとともに、監査等委員会と連携をはかっております。

6) 独立委員会

独立委員会は、当社が定める「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための諮問機関として設置いたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外役員及び社外有識者（弁護士、学識経験者）によって構成しております。

なお、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」につきましては、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会において、更新案を承認可決いただいております。

7) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会直轄の組織として、法務室担当取締役を委員長とし、委員若干名から成る組織です。社内コンプライアンス体制をさらに有効、強固なものとし、法令等順守の企業風土を確固たるものとするを目的としております。

8) 輸出管理委員会

輸出管理委員会は、取締役会直轄の組織として、法務室長を委員長とし、委員若干名から成る組織です。当社製品及び技術の輸出に関し、法令順守の徹底を図ることを目的としております。

9) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、取締役会直轄の組織として、情報システム部担当取締役を委員長とし、委員若干名から成る組織です。当社及び取引先の機密情報のセキュリティに万全を期すことを目的としております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

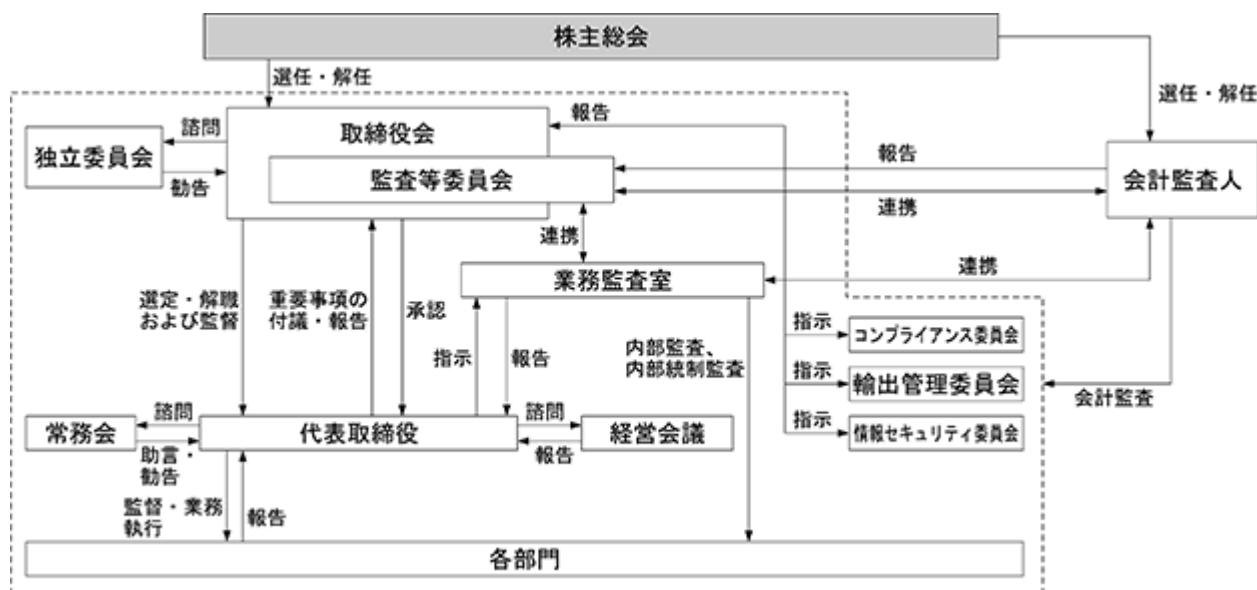
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及び業務執行の監督機能の強化を図るため、取締役同士が相互に監督するほか、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を具体化・実質化した当社独自の独立性に関する基準を満たす社外役員を独立役員として選任しております。

社外取締役は独立した立場でそれぞれの経験及び見識に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監督し、専門的立場から意見を表明しております。

また、当社は、監査等委員である取締役の機能を有効に活用し、各種施策を実施しております。監査等委員である取締役は、法令及び財務・会計等に関して専門的知見を有し、違法性監査に止まらず、客観的・中立的立場から経営課題全般に亘って妥当性に関する助言、提言を行い、経営監視機能を果たしております。さらに、監査等委員である取締役は、取締役の法令又は定款違反等について監査・監督する他、必要に応じて、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等を求めています。

以上により、当社のガバナンスに関する体制は、十分に機能する体制となっております。

八．コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

イ．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業理念、行動指針、法令、定款、社内ルールの順守について自ら範を示しつつ使用人の指導を行う。併せて、取締役会及び経営会議等において、法令、定款等に対する違反がないことを確認する。
- (2) 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を順守して財務報告の適正性を確保するとともに、適切な体制の運用・整備・改善を行う。
- (3) 「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」及び「反社会的勢力による被害防止規程」を順守し、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (4) コンプライアンス体制をさらに有効・強固なものとするために、コンプライアンス委員会の活動を継続する。
- (5) 社内及び社外の内部通報窓口を設けてコンプライアンス体制の有効性を高める。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 法令・社内規程に基づき、文書等の保存及び管理を行う。
- (2) 個人情報の管理について、「個人情報の保護方針」に準拠し、関連規程を整備する。
- (3) 情報管理の状況について、情報セキュリティ委員会にて検証し、必要に応じて改善提案を行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 重要な経営課題については、取締役会規則等の社内規程に基づき、取締役会、経営会議に上程して、その合理性及びリスクの予測・対応策を審議する。
- (2) リスク抑制のため、決裁者は決裁権限規程に従って関係部署と合議をしたうえで決裁判断をする。
- (3) 日常業務で発生し得るリスクの回避・最小化のため、業務遂行関係規程の充実を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会及び経営会議を定期的開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務に関する報告と審議を行う。
 - (2) 社長以下取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する営業会議その他の社内会議において、業務の効率性、合理性、リスク対応を検証する。
 - (3) 可能な限り権限委譲を行い、決裁のスピードアップ・効率化を図る。
5. 次の各項に掲げる体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 5-1) 子会社の取締役、使用人（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

子会社で重要な事象が生じた場合には、当該子会社の取締役等から当社の担当取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）に直ちに報告させる。併せて、子会社の重要な業務執行に関し当社の担当取締役に定期的に報告させる。
 - 5-2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の事業運営に係るリスクに関し、当社の取締役会において、当社の担当取締役から報告する。
 - 5-3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 事業年度ごとに、子会社の経営目標及び予算配分等につき、当社の担当取締役と当該子会社の取締役が協議し決定する。
 - (2) 当社の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を子会社において構築させる。
 - 5-4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役又は使用人が子会社の取締役又は監査役を兼務して監督し、当社の取締役会、経営会議にて毎月の業務状況を報告・審議する。
 - (2) 当社の内部統制の体制はほぼ同様の内容で子会社にも適用し、子会社の取締役等のための内部通報窓口を設置する。
 - (3) 会計監査人、監査等委員会及び業務監査室は、子会社の会計処理状況、法令・社内規則の順守状況等を監査する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務は使用人の中から定められた者が補助する。
7. 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

第6項の使用人の異動、評価等は監査等委員の意見を尊重したものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。また、監査等委員会の職務を補助する際、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従う。
8. 監査等委員会の第6項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の事務局を定める旨を規定し、実効性を確保している。
9. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - 9-1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - (1) 経営課題、主要な申請事項、日常の業務執行状況について、監査等委員である取締役が出席する取締役会、経営会議にて取締役（監査等委員である取締役を除く。）から報告を行う。
 - (2) 主要な申請事項その他社内の重要な事項について、監査等委員会は、随時、関係書類を閲覧し、報告を受けることができる。
 - (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事態が発生した場合、職務遂行に関して不正行為・重大な法令違反等の事実が判明した場合には、直ちに、監査等委員会に報告を行う。
 - 9-2) 子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
 - (1) 子会社の取締役、監査役、使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項につき報告を求められたときは、速やかに対応する。
 - (2) 子会社の取締役、監査役、使用人は、法令等の違反行為を発見したときは、当社の担当取締役及び監査等委員会に報告する。

10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、そのことを理由として不利に取扱わないこととし、その旨を当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に周知する。
 - (2) 内部通報窓口に通報したことを理由とした不利益な取扱を禁止する旨を規程に明記する。
11. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会から費用の請求があるときは、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用を負担し又は債務を処理する。また、毎年、一定額の予算を設ける。
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、必要に応じ、社内各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じることとする。
 - (2) 監査等委員会は、監査の品質・効率を高めるため、適宜、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができるほか、弁護士その他社外の専門家に随時、相談できるものとする。
13. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。
- (1) 重要な経営判断事項は、毎月の取締役会で決議し、又は報告を受け、その際にはコンプライアンス及びリスク管理等の面からも内容を確認いたしました。その他の事項については、決裁権限規程に基づき、権限を受任した者が同様に行いました。
 - (2) 各種情報について、文書管理規程、情報セキュリティ規程等の関連規程に基づき取り扱いました。
 - (3) 財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。
 - (4) 業務監査室は、業務監査を通じて、業務の適正を確保するための体制の運用状況を確認いたしました。
 - (5) 監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等と積極的な意見交換を行うとともに、会計監査人、業務監査室等とも連携を図り、相互に情報及び意見を交換いたしました。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社では、重要な経営課題については、「取締役会規則」、「経営会議規程」及び「決裁権限規程」に則し、洩れなく取締役会、経営会議に上程して、その合理性及びリスクの予測と対応策を審議することとしております。営業案件、開発案件等については、リスク抑制のため、決裁者は決裁権限規程に従って可能な限り、関係部署と合議をしたうえで決裁判断をし、決裁案件が「経営リスク項目」に係る場合は、より厳しい基準の「決裁権限規程」を適用しております。また、日常業務で発生し得るリスクを回避又は最小限度に抑える対策の1つとして「業務遂行関係規程」の更なる充実を図っております。

ハ. 社外取締役との責任限定契約の概要

当社と社外取締役とは、社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法425条第1項第1号の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- 2) 上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限る。

二．役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償がなされたことにより、非保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を支払限度額1,000百万円の範囲内において填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約は2022年7月に更新される予定であります。

ホ．その他

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

2) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

3) 自己の株式の取得及び剰余金の配当等の決定機関

当社は、自己の株式の取得及び剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款で定めております。これは、配当政策をはじめ機動的な財務政策を実現することを目的とするものであります。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容（概要）

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、総合プラントエンジニアリング会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠であります。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉であります、(1)95年以上に及ぶ豊富な知見と実績、及び高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤、(2)わが国の多岐にわたる産業分野における多くの著名企業等を取引先とする顧客・営業基盤、(3)開発・技術基盤、顧客・営業基盤、品質管理を機能別に維持・拡充していく業務遂行の組織基盤を基軸とした、中長期的な視野を持った経営的な取組み、が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わるすべてのステークホルダーの利益が損なわれる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくよう努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が適正かどうか等、買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有をご検討いただくうえで重要な判断材料となると考えております。

基本方針実現のための取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み（概要）

当社は、エンジニアリング事業、化工機事業、エネルギー・環境事業の3事業の全部門において、従来品の品質改良、価格競争力の向上、環境問題への対応、新製品の開発を進め、国内及び海外市場において、安定的な受注高・売上高を確保するとともに、顧客信頼基盤の向上と財務体質強化を、引き続き、推進してまいります。

その基本方針につきましては、次のとおり規定しております。

- 1) 当社の企業価値の源泉であります開発・技術、顧客・営業、組織の各基盤のあるべき姿を考慮のうえ行動し、当社経営内容の充実化を図り、活力と実行力のある総合プラントエンジニアリング会社を目指す。
- 2) 当社の得意とする技術分野において、さらに磨きをかけ、他の追随を許さないOnly One企業を目指す。

この基本方針に基づく重点課題は、(a) 既存各営業品目に関し、営業活動及び体制強化の推進、(b) 成長分野、高付加価値製品分野への技術・営業開発、(c) 技術革新と独自商品開発、(d) コストダウンとミス・クレームの撲滅、(e) 品質、納期、安全の維持・向上であり、全社一丸となって取り組むことにより、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させ、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、迅速・正確かつ透明・適正な経営の実現に努めております。その一環として2016年6月24日開催の第69期定時株主総会において、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社は、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査等委員会による監査の客観性・中立性を確保するため、社外取締役2名を東京証券取引所の定めにより独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社は、経営の効率化・意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み（概要）

当社は、2020年5月28日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」という。）として継続することを決議し、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたり、所定のルールに従うことを要請するとともに、かかるルールに従わない大規模買付行為が行われる場合や、かかるルールに従った場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、かかる大規模買付行為に対する対抗措置を発動いたします。対抗措置の具体的内容としては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、割り当てられる新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものといたします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しないため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することといたします。

本対応方針の有効期間は、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会における決議の時から、当該定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までといたします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、イに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものではありません。

また、ロに記載した本対応方針も、ロに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長兼取締役社長	小林 康 眞	1946年 6 月20日生	1972年 3 月 2000年 6 月 2003年 6 月 2006年 6 月 2007年 6 月 2021年 6 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役取締役社長 当社代表取締役取締役会長兼取締 役社長(現任)	(注)3	186
専務取締役 製造部門長、 品質保証部担当、 開発部担当	福 森 文 男	1952年12月20日生	1975年 4 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2022年 6 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	18
常務取締役 化工機事業部長、 エンジニアリング事業部管掌、 調達部担当	佐 伯 博	1957年 1 月 2 日生	1975年 4 月 2016年 6 月 2021年 6 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)3	22
常務取締役 業務監査室長、 内部統制担当、 法務室担当	井 城 逸 雄	1959年 7 月22日生	1983年 4 月 2015年 6 月 2016年10月 2018年 6 月 2022年 6 月	住友信託銀行株式会社(現三井住 友信託銀行株式会社)入社 三井住友トラスト不動産株式会 社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)3	11
取締役 エンジニアリング事業部長、 情報システム部担当	重 洋 一	1961年 8 月 1 日生	1986年 4 月 2018年 6 月 2020年 6 月	当社入社 当社執行役員エンジニアリング事 業部営業部長 当社取締役(現任)	(注)3	16
取締役 管理部門長兼総務部長、 企画室長、 秘書室担当	糸 芳 明	1954年12月 8 日生	1978年 4 月 2007年 9 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2021年 4 月 2021年 6 月	シャディ株式会社入社 当社入社 当社執行役員経理部長 当社上席執行役員管理部門副部門 長 当社上席執行役員管理部門副部門 長兼総務部長 当社取締役(現任)	(注)3	11
取締役 エネルギー・環境事業部長 兼同事業部営業部長、 東京支店担当	尾 崎 真 司	1965年 8 月 8 日生	1989年 4 月 1991年 4 月 1999年10月 2018年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月	日本通運株式会社入社 ヨシワザエルエー株式会社入社 当社入社 当社エネルギー・環境事業部営業 部長 当社執行役員エネルギー・環境事 業部営業部長 当社取締役(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) 常勤	梅澤 茂	1950年9月17日生	1975年4月 2010年9月 2011年6月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	住友電気工業株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社顧問 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	108
取締役 (監査等委員)	田中 圭子	1955年7月15日生	1989年3月 1989年6月 2004年6月 2016年6月	税理士登録 田中圭子税理士事務所所長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	嶋野 修司	1975年8月16日生	2007年1月 2011年3月 2014年6月 2016年1月 2022年6月	弁護士登録 色川法律事務所(現弁護士法人色川法律事務所)入所 住友電気工業株式会社出向 同事務所復帰 同事務所パートナー(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計						384

- (注)1. 取締役(監査等委員)田中圭子氏、嶋野修司氏の2名は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員)田中圭子氏、嶋野修司氏を東京証券取引所の定めにより独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 梅澤茂氏、委員 田中圭子氏、委員 嶋野修司氏
なお、梅澤茂氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
6. 嶋野修司氏の戸籍上の氏名は蒲原修司であります。職務上使用している氏名で表記しております。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は計9名で、東京支店長 清水敏彦、エネルギー・環境事業部六ヶ所・若狭事業所長 合田正彦、エネルギー・環境事業部茨城・福島事業所長兼福島事務所長 岸上博治、(以上、上席執行役員3名)、エネルギー・環境事業部副事業部長 吉井友彦、化工機事業部九州事業所長兼西中国事業所長 平耕司、化工機事業部東海事業所長 土屋良美、化工機事業部中部事業所長 川崎慶幸、品質保証部長 中田尚文、製造部門尼崎工場長 谷口直彦(以上、執行役員6名)で構成されております。
8. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
田辺 陽一	1969年11月25日生	1995年4月 2002年1月 2020年6月 2021年1月	弁護士登録 色川法律事務所(現弁護士法人色川法律事務所)入所 同所パートナー 株式会社ミライト・テクノロジーズ社外監査役 田辺陽一法律事務所代表(現任)	(注)9	

9. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

イ．社外取締役の員数並びに社外取締役と当社との人的・資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役田中圭子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役嶋野修司氏は弁護士法人色川法律事務所に所属しており、当社は同所との間において法律顧問契約を締結しておりますが、当社が同所に支払う年間顧問料は僅少であり、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役との関係と選任理由

当社は、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を具体化・実質化した当社独自の独立性に関する基準 (<https://www.kcpc.co.jp/ir/information/governance/>) を満たす社外役員を独立役員として選任しております。

田中圭子氏は、税理士として財務及び会計に関する高い専門能力と豊富な経験を有しており、これを当社経営に活かしていただくため、社外取締役に選任いたしました。

嶋野修司氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有するとともにコンプライアンス経営及びコーポレート・ガバナンス等に関する幅広い知見を当社の監査等の業務に活かしていただくため、社外取締役に選任いたしました。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務監査室から内部監査計画及びその実施状況並びに内部統制システムの運用状況について報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画及び実施状況並びに監査結果について、定期的に説明を受けております。また、社外取締役は、財務報告の適正性の確保やコンプライアンスの強化について、定期的に管理部門担当取締役及び内部統制担当取締役と会合を持つほか、監査等委員会による監査の諸手続において、経理部その他の内部統制部門と意見交換を行っております。

以上により、社外取締役は、当社の現状と問題点を把握し、実効性の高い監査業務を実現しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員である取締役による監査の状況

イ．監査等委員会の組織・人員

監査等委員会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役梅澤茂氏の1名と社外取締役田中圭子氏、嶋野修司氏の2名で構成されています。

常勤監査等委員梅澤茂氏は、当社の取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社全般、主としてリスク管理に関する豊富な経験・識見を有しております。

また、監査等委員である社外取締役田中圭子氏は、税理士としての財務及び会計に関する高い専門能力と豊富な経験を有しており、嶋野修司氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有するとともに、コンプライアンス経営及びコーポレート・ガバナンス等に関する幅広い見識を有しております。

また、従業員1名が監査等委員会の職務遂行をサポートしております。

ロ．監査等委員会及び監査等委員の活動状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を年間12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
喜多 芳文	12回	12回	100.0%
山崎 幹男	12回	12回	100.0%
田中 圭子	12回	12回	100.0%

(注) 1．喜多芳文氏及び山崎幹夫氏は、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2．梅澤茂氏及び嶋野修司氏は、2022年6月24日開催の定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査等委員会の主な検討事項としては、監査方針・監査実施計画及び職務分担の立案、監査報告の作成、会計監査人に関する評価、代表取締役・取締役・執行役員との質問・面談内容、監査等委員会学習会開催での内

容(法改正等)、常勤監査等委員の職務執行報告等であります。

常勤監査等委員の活動としては、年間の監査実施計画に基づき、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席や業務監査室(内部監査部門)及び会計監査人との連携を図り、社内各部署や連結子会社に対する実地監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、年2回の代表取締役・取締役・執行役員との面談や年4回の監査等委員会学習会等を常勤監査等委員とともに実施し、また会計監査人との事業拠点への往査同行を3名の監査等委員で分担して行っております。

内部監査の状況

当社の業務監査室(内部監査部門)は、有価証券報告書の提出日現在、室長を含め5名で構成されており、社長からの指示を受け、監査等委員会と密接な連携をとるとともに、社内の全部署、全業務について内部監査を行っております。内部監査は、年次計画書に基づき、当社及び関係会社の業務全般の適正性・妥当性に亘って実施し、その結果は社長及び監査等委員会に報告され、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしております。また、業務監査室は、当社の内部統制も担当し、当社及び当社グループ(連結子会社を含む)の内部統制の整備及び運用の評価を実施しております。

会計監査の状況

イ.会計監査人の名称

ひびき監査法人

ロ.継続監査期間

1975年以降

ハ.業務を執行した公認会計士

坂東 和宏

木下 隆志

ニ.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他1名となっております。

ホ.会計監査人の選定方針と理由

監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積書を勘案し、監査法人の選定を行っており、その監査法人の選定方針及び監査等委員会による会計監査人の評価基準に基づき検討を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。

ヘ.会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行がある等、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また監査等委員会は、そのほか会計監査人が、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ト.会計監査人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に従い、会計監査人の監査活動が適切であるかについて、経理部等業務執行部門の見解及び監査等委員会での監視・検証を通して評価を行いました。評価の結果、当社の監査等委員会は、会計監査人の再任は妥当であると決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く。）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針の内容

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

2) 決定方針の内容の概要

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際してはその経歴・職歴・職責、当社の経営成績及び業界の水準等を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とし、基本報酬としての固定報酬及び中長期的インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当社株式の交付を行う非金銭報酬としての業績連動型の株式報酬で構成します。

なお、監査等委員である取締役及び独立社外取締役に關しては、業務執行を行うものでないことを踏まえ、業績に応じた報酬は支給せず、固定額の基本報酬のみ支払うことを基本方針としております。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、役位ごとに定める月額報酬基準に基づくことを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

役員報酬等の額は、2016年6月24日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議されており、この限度内において、各役員の経歴・職歴及び会社の経営成績・業界の水準等を勘案し相当と思われる額としております。

業績連動報酬は、「役員向け株式交付規程」に基づき、連結の経常利益の達成状況に応じて、原則として退任時に支給される、業績連動型株式報酬であり、一定の支給基準を設定し、その達成状況に応じて各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等を増減する取扱いを採用しております。連結の経常利益を指標とした理由は、持続的な企業価値向上を図るために中期経営計画目標の達成状況が重要かつ客観的指標として適切であると判断したためであります。

業績連動型株式報酬は、報酬限度額とは別枠で2016年6月24日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、信託期間中に、500百万円を上限とする金銭を拠出し、同定時株主総会以降に選任され就任した取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し支給するものであります。当事業年度における役員株式給付引当金は340百万円であります。当連結会計年度における指標の実績につきましては、「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕」をご参照ください。当社が支給の対象となる取締役全員に付与する当社株式の総数は、1事業年度当たり200,000株を上限としております。

ハ. 報酬等の構成・体系及び内容

1) 各報酬等の内容

a. 基本報酬

・「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。

b. 株式報酬

・「株式報酬」は、2016年度より新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、中長期的な業績向上への役員の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ることを目的としております。

・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員に対して交付される制度となっております。

・交付する会社株式の数は、付与するポイントに1.0を乗じた数としております。

・ポイントの付与については、株主総会で選任された制度対象者に対し、当該選任（再任）された定時株主総会日から翌年の定時株主総会日までの期間に対する報酬として、ポイントを付与しております。

・対象期間の付与されるポイントは、次の算式により算出される数としております。

役位別ポイント + 業績連動基礎ポイント × 業績達成係数

・なお、役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時です。

()業績非連動部分

・「役位に応じて定められた基準ポイント」が、毎年定時株主総会開始前に付与されます。

役位	ポイント(年)
取締役会長	4,000ポイント
取締役社長	6,500ポイント
取締役副社長	4,000ポイント
専務取締役	3,500ポイント
常務取締役	3,000ポイント
取締役(上記役位のない者)	2,500ポイント

()業績連動部分

・「役位に応じて定められた基礎ポイント×各事業年度の業績に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動)に相当するポイントが、毎年定時株主総会開始前に付与されます。

・業績連動基礎ポイント

役位	ポイント(年)
取締役会長	17,000ポイント
取締役社長	30,000ポイント
取締役副社長	17,000ポイント
専務取締役	15,000ポイント
常務取締役	14,000ポイント
取締役(上記役位のない者)	7,000ポイント

・業績達成度を評価するうえでの指標は、以下のとおりとしております。

経常利益(連結)業績乗数	業績乗数
18億円以上	1.50
15億円以上	1.25
12億円以上	1.00
9億円以上	0.75
6億円以上	0.50
3億円以上	0.25
3億円未満	0.00

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数(名)
		固定報酬	株式報酬		
			業績非連動	業績連動	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	221	119	14	87	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15	15			1
社外役員	7	7			2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 株式報酬は、当事業年度に費用処理した役員株式給付引当金繰入額であります。
 3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬限度額(株式報酬を除く。)は180百万円以内であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投機的な取引、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である取引は行わない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する上場株式は、純投資目的以外の保有目的であり、当該会社との関係維持・強化等のため、及び当該会社株式を保有することが当社の持続的な企業価値向上、及び中長期的な発展に資すると認められる場合に、政策的に当該会社株式を保有することができる方針としております。なお、中長期的にみて上記方針に沿わず、保有の適切性・経済合理性が認められないと判断する場合には所定の手続きを経て売却を行います。

また、当社が保有する上場株式については、取締役会においてその保有の効果等を銘柄ごとに精査のうえ保有継続の是非を検証します。

また、議決権行使の基準については、政策保有株式に係る議決権行使については、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、当該企業の経営状況も勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断してまいります。具体的には、業績及び配当等に関する個別評価及び当該個別評価を踏まえた総合評価を行ったうえで議決権行使の賛否を決定しております。なお、株主価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる議案に対しては、肯定的な判断を行いません。

上記方針に則り、2022年6月24日開催の取締役会において、当社が保有する全上場株式に関し、保有継続の是非を検証しました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	0
非上場株式以外の株式	20	1,295

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	2	持株会

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)奥村組	113,700	113,700	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	337	334		
理研ビタミン(株)	99,000	99,000	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	166	135		
クリヤマホールディングス(株)	170,400	170,400	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	164	120		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	39,261	39,261	金融機関からの円滑な資金調達 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	157	151		
ニプロ(株)	109,300	109,300	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	111	146		
(株)イチネンホールディングス	60,000	60,000	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	78	80		
中外炉工業(株)	40,700	40,700	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	65	86		
富士フィルムホールディングス(株)	8,248	8,015	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益 持株会	無
	61	52		
(株)中北製作所	21,400	21,400	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	45	58		
(株)名村造船所	87,000	87,000	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	28	19		
日本ゼオン(株)	12,471	11,885	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益 持株会	無
	17	21		
東レ(株)	24,127	24,127	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	15	17		
東海カーボン(株)	12,000	12,000	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	13	21		
帝人(株)	10,120	10,120	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	13	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000	5,000	金融機関からの円滑な資金調達 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	7	7		
(株)くろがね工作所	5,700	5,700	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	3	4		
(株)大阪ソーダ	1,000	1,000	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	3	2		
石原産業(株)	2,318	2,318	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	2	2		
第一生命ホールディングス(株)	700	700	保険取引や事業情報収集 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	1	1		
ユニチカ(株)	3,198	3,198	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益 売却予定の方針	無
	0	1		

- (注) 1. (株)みずほフィナンシャルグループ、(株)くろがね工作所、(株)大阪ソーダ、石原産業(株)、第一生命ホールディングス(株)及びユニチカ(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社の保有する当該投資株式が60銘柄に満たないため、記載しております。
2. 定量的な保有効果については、具体的な数値を表示することは困難ですが、関係の維持・強化等の効果があると判断しております。
3. 当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証し、当事業年度末において保有している政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、2022年6月24日開催の取締役会において確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構、公認会計士協会、監査法人その他の主体の行う研修やセミナーに参加して、会計基準等の改廃変更等の情報を収集し、適正な情報開示に努めております。

また、将来の国際会計基準の適用に備え、全社的課題等の具体化を図り、関連する社内規程等を整備するために、推進プロジェクトを設置しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,437	5,569
受取手形及び売掛金	12,540	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4 13,297
仕掛品	3 1,257	3 1,377
原材料及び貯蔵品	47	43
その他	1,117	825
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	21,385	21,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,465	1,469
機械装置及び運搬具（純額）	255	206
工具、器具及び備品（純額）	74	88
土地	2 3,678	2 3,663
リース資産（純額）	79	66
建設仮勘定	-	5
有形固定資産合計	1 5,554	1 5,500
無形固定資産	36	31
投資その他の資産		
投資有価証券	1,306	1,315
退職給付に係る資産	670	735
繰延税金資産	720	789
その他	57	50
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	2,749	2,888
固定資産合計	8,340	8,420
資産合計	29,726	29,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,505	2,874
電子記録債務	2,694	4,049
短期借入金	470	520
リース債務	31	28
未払法人税等	432	651
前受金	3,673	1,567
賞与引当金	495	542
役員賞与引当金	0	1
工事損失引当金	3 35	3 23
完成工事補償引当金	126	145
その他	563	667
流動負債合計	13,030	11,070
固定負債		
長期借入金	992	1,137
リース債務	56	45
役員株式給付引当金	192	340
長期未払金	96	70
退職給付に係る負債	1,049	1,116
資産除去債務	50	46
再評価に係る繰延税金負債	2 970	2 970
その他	22	28
固定負債合計	3,430	3,755
負債合計	16,460	14,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金	103	128
利益剰余金	9,864	11,538
自己株式	300	612
株主資本合計	10,697	12,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213	228
繰延ヘッジ損益	-	1
土地再評価差額金	2 2,200	2 2,200
退職給付に係る調整累計額	154	175
その他の包括利益累計額合計	2,568	2,606
純資産合計	13,265	14,691
負債純資産合計	29,726	29,517

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	21,516	1 24,589
売上原価	2 17,601	2 19,594
売上総利益	3,915	4,995
販売費及び一般管理費		
役員報酬	173	152
給料	563	580
賞与	125	154
賞与引当金繰入額	148	159
役員賞与引当金繰入額	0	1
退職給付費用	34	32
役員株式給付引当金繰入額	59	234
法定福利費	134	134
福利厚生費	27	22
旅費交通費及び通信費	62	65
減価償却費	89	89
貸倒引当金繰入額	1	1
研究開発費	3 167	3 198
見積設計費	131	102
その他	294	390
販売費及び一般管理費合計	2,015	2,319
営業利益	1,900	2,675
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	41	50
為替差益	14	18
受取賃貸料	11	10
受取保険金	-	46
その他	8	9
営業外収益合計	76	137
営業外費用		
支払利息	6	6
支払手数料	3	25
固定資産除却損	0	0
損害賠償損失	-	10
その他	0	1
営業外費用合計	10	44
経常利益	1,966	2,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益		
国庫補助金	73	69
固定資産処分益	-	4 14
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	-	2
特別利益合計	73	85
特別損失		
減損損失	-	5 17
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	76	-
特別損失合計	76	17
税金等調整前当期純利益	1,963	2,836
法人税、住民税及び事業税	655	945
法人税等調整額	25	77
法人税等合計	630	867
当期純利益	1,333	1,968
親会社株主に帰属する当期純利益	1,333	1,968

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,333	1,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	247	15
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整額	153	21
その他の包括利益合計	1,400	1,38
包括利益	1,733	2,006
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,733	2,006

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,030	103	8,776	317	9,592
当期変動額					
剰余金の配当			245		245
親会社株主に帰属する当期純利益			1,333		1,333
自己株式の処分				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,087	16	1,104
当期末残高	1,030	103	9,864	300	10,697

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33	0	2,200	1	2,168	11,760
当期変動額						
剰余金の配当						245
親会社株主に帰属する当期純利益						1,333
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	247	0	-	153	400	400
当期変動額合計	247	0	-	153	400	1,505
当期末残高	213	-	2,200	154	2,568	13,265

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,030	103	9,864	300	10,697
会計方針の変更による累積的影響額			12		12
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,030	103	9,876	300	10,709
当期変動額					
剰余金の配当			306		306
親会社株主に帰属する当期純利益			1,968		1,968
自己株式の取得				496	496
自己株式の処分		25		183	209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25	1,661	312	1,375
当期末残高	1,030	128	11,538	612	12,084

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	213	-	2,200	154	2,568	13,265
会計方針の変更による累積的影響額						12
会計方針の変更を反映した当期首残高	213	-	2,200	154	2,568	13,277
当期変動額						
剰余金の配当						306
親会社株主に帰属する当期純利益						1,968
自己株式の取得						496
自己株式の処分						209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	1	-	21	38	38
当期変動額合計	15	1	-	21	38	1,413
当期末残高	228	1	2,200	175	2,606	14,691

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,963	2,836
減価償却費	255	253
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	71	47
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
工事損失引当金の増減額(は減少)	0	11
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	64	19
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	59	234
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	46	33
受取利息及び受取配当金	41	51
受取保険金	-	46
支払利息	6	6
為替差損益(は益)	11	15
固定資産除却損	0	0
固定資産処分益	-	14
減損損失	-	17
投資有価証券評価損益(は益)	76	-
投資有価証券売却益	-	0
国庫補助金	73	69
売上債権の増減額(は増加)	1,465	757
棚卸資産の増減額(は増加)	176	115
その他の資産の増減額(は増加)	414	324
仕入債務の増減額(は減少)	1,397	277
前受金の増減額(は減少)	503	2,106
その他の負債の増減額(は減少)	8	50
その他	-	17
小計	2,495	375
利息及び配当金の受取額	41	51
利息の支払額	6	6
保険金の受取額	-	46
国庫補助金の受取額	73	59
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	484	740
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,120	214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	178	146
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	7	3
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	2	2
貸付けによる支出	-	2
貸付金の回収による収入	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	186	150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	373
長期借入れによる収入	500	700
長期借入金の返済による支出	485	505
リース債務の返済による支出	30	35
配当金の支払額	244	305
財務活動によるキャッシュ・フロー	260	518
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,684	868
現金及び現金同等物の期首残高	4,753	6,437
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,437	1 5,569

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
フォレコ(株)

(2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品...個別法

原材料...先入先出法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品 5～8年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当社は業績連動型の役員株式給付制度を導入しており、役員賞与引当金制度はありません。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度において当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、対象者は当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）のみであり、連結子会社等の役員は対象外であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社フォレコ(株)は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、エンジニアリング事業、化工機事業及びエネルギー・環境事業の3事業を行っております。

エンジニアリング事業においては、蒸発装置、蒸留装置、晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

化工機事業においては、プラント設備・機器類の関連工事（製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整）及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

エネルギー・環境事業においては、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

これらの事業の主な履行義務の内容としては、顧客との契約において受注した工事等について、施工して引渡す義務を負っております。

工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識しております。なお、工事進捗度の見積方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...原材料等の輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を行っており、投機目的、短期的な売買差益を得るための目的で行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振り当てているため、その後の為替予約の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり移転される財又はサービスによる売上高

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり移転される財 又はサービスによる売上高	10,810	14,546

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識しております。なお、工事進捗度の見積り方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。工事完了までの工事原価総額については、工事進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積りを継続的に見直しておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は38百万円増加し、売上原価は43百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は12百万円増加しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表は、仕掛品は113百万円減少し、受取手形、売掛金及び契約資産は124百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に対する影響額は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

2023年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた「役員向け株式交付規程」に基づき、取締役に、每期、一定のポイントを付与し、原則として退任時に、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっております。

また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

(2)会計処理

「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度 203百万円、当連結会計年度末 612百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の連結会計年度末株式数は、前連結会計年度 608,725株、当連結会計年度 955,153株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	3,999百万円	4,116百万円

- 2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。

- ・再評価を行った年月日 2000年3月31日

- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,682百万円	1,683百万円

- 3 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	62百万円	23百万円

- 4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,300百万円	6,800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,300百万円	6,800百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)〔セグメント情報〕 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	0百万円	11百万円

3 研究開発費の総額(なお、当期総製造費用に含まれるものではありません。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	167百万円	198 百万円

4 固定資産処分益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具		0百万円
その他		13百万円
計		14百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
静岡県榛原郡吉田町	遊休資産	土地	17

当社グループは、遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記遊休資産については、将来の使用が見込めなくなった遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に固定資産評価額に合理的な調整を行い算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	290百万円	8百万円
組替調整額	64	0
税効果調整前	355百万円	8百万円
税効果額	108	7
その他有価証券評価差額金	247百万円	15百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	2百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0百万円	2百万円
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0百万円	1百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	221百万円	42百万円
組替調整額	0	12
税効果調整前	221百万円	30百万円
税効果額	67	9
退職給付に係る調整額	153百万円	21百万円
その他の包括利益合計	400百万円	38百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600	-	-	20,600
自己株式 普通株式	825	-	50	775

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ659千株、608千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50千株は、「役員向け株式交付信託」から退任役員への交付であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	245	12.00	2020年 3月31日	2020年 6月10日

- (注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式659千株に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	306	利益剰余金	15.00	2021年 3月31日	2021年 6月9日

- (注) 2021年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式608千株に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600	-	-	20,600
自己株式 普通株式	775	569	389	955

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ608千株、955千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加569千株は、「役員向け株式交付信託」による当社株式の市場買付による増加402千株及び当社株式の取得による増加166千株並びに単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少389千株は、「役員向け株式交付信託」から退任役員への交付による減少222千株及び「役員向け株式交付信託」への第三者割当による自己株式の処分による減少166千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	306	15.00	2021年 3月31日	2021年 6月9日

- (注) 2021年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式608千株に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	411	利益剰余金	20.00	2022年 3月31日	2022年 6月8日

- (注) 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式955千株に対する配当金19百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,437百万円	5,569百万円
現金及び現金同等物	6,437百万円	5,569百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてコンピュータシステムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1 年 内	13百万円	13百万円
1 年 超	40	31
合 計	53百万円	45百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、外貨建債務の為替変動リスクを回避すること、また、金融負債に係る金利変動リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ全てが4ヶ月以内の支払期日であります。

なお、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブは決裁権限規定に従い行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	12,540	12,540	
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,305	1,305	
資産計	13,846	13,846	
(1) 支払手形及び買掛金	4,505	4,505	
(2) 電子記録債務	2,694	2,694	
(3) 長期借入金 (3)	1,462	1,462	(0)
負債計	8,662	8,662	(0)
デリバティブ取引			

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	0百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 1年以内に返済予定の長期借入金 470百万円は長期借入金に含めております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 約資産	13,297	13,297	
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,295	1,295	
資産計	14,593	14,593	
(1) 支払手形及び買掛金	2,874	2,874	
(2) 電子記録債務	4,049	4,049	
(3) 長期借入金 (3)	1,657	1,653	(4)
負債計	8,580	8,576	(4)
デリバティブ取引 (4)	2	2	

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	0百万円

(3) 1年以内に返済予定の長期借入金 520百万円は長期借入金に含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

受取手形、売掛金及び契約資産については全て1年以内に償還予定であります。

(注2) 借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	470	380	325	212	75	
合計	470	380	325	212	75	

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	520	465	352	215	105	
合計	520	465	352	215	105	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,295			1,295
資産計	1,295			1,295
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの		2		2
負債計		2	-	2

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は19百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産		13,297		13,297
資産計		13,297	-	13,297
支払手形及び買掛金	-	2,874	-	2,874
電子記録債務	-	4,049	-	4,049
長期借入金	-	1,653	-	1,653
負債計	-	8,576	-	8,576

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	974	667	307
	(2) 債券			
	(3) その他	19	6	13
	小計	993	673	320
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	311	342	31
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	311	342	31
合計		1,305	1,016	289

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,068	684	384
	(2) 債券			
	(3) その他	19	6	12
	小計	1,087	690	397
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	226	326	99
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	226	326	99
合計		1,314	1,016	297

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	
債券			
その他			
合計	2	0	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について76百万円(その他有価証券の上場株式64百万円、その他有価証券の非上場株式11百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には個別銘柄毎に時価の回復可能性を判断したうえで、必要に応じて減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	49		2

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて基金型の積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社のフォレコ株式会社は、非積立型の退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,027	3,061
勤務費用	135	136
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	47	2
退職給付の支払額	155	123
退職給付債務の期末残高	3,061	3,078

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,477	2,685
期待運用収益	6	8
数理計算上の差異の発生額	268	40
事業主からの拠出額	88	90
退職給付の支払額	155	123
年金資産の期末残高	2,685	2,701

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,061	3,078
年金資産	2,685	2,701
	376	377
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376	377
退職給付に係る負債	1,047	1,112
退職給付に係る資産	670	735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376	377

(注) 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれておりません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
勤務費用	135	136
利息費用	6	6
期待運用収益	6	8
数理計算上の差異の費用処理額	0	12
確定給付制度に係る退職給付費用	134	122

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
数理計算上の差異	221	30
合計	221	30

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	222	253
合計	222	253

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
株式	28%	28%
保険資産(一般勘定)	6%	3%
債券	65%	66%
その他	1%	3%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38%、当連結会計年度36%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	0.3%	0.5%
予定昇給率	2.2%	2.2%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3	2
退職給付費用	0	1
退職給付の支払額	1	0
退職給付に係る負債の期末残高	2	3

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2	3
退職給付に係る負債	2	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2	3

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 0百万円 当連結会計年度 1百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	37百万円
賞与引当金	151	166
完成工事補償引当金	38	44
退職給付に係る負債	397	385
役員株式給付引当金	58	104
長期未払金	29	21
資産除去債務	15	14
投資有価証券評価損	39	39
ゴルフ会員権評価損	6	5
その他	80	87
小計	845百万円	906百万円
評価性引当額	47	46
繰延税金資産合計	797百万円	860百万円
(2) 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	0	0
其他有価証券評価差額金	76	69
その他		0
繰延税金負債合計	76百万円	70百万円
(3) 差引...繰延税金資産純額	720百万円	789百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	1,652
電子記録債権	3
売掛金	5,100
	6,756
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	1,116
電子記録債権	34
売掛金	5,722
	6,873
契約資産(期首残高)	5,784
契約資産(期末残高)	6,424
契約負債(期首残高)	3,673
契約負債(期末残高)	1,567

契約資産は、主に工事契約による一定の期間にわたり移転される財又はサービスにおいて、工事の進捗度に応じて認識した工事収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に工事契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,611百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が640百万円増加した主な理由は、収益認識による契約資産の増加であります。また、当連結会計年度において、契約負債が2,106百万円減少した主な理由は、収益認識による契約負債の減少であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	13,208
1年超	8,979
合計	22,188

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「エンジニアリング事業」、「化工機事業」及び「エネルギー・環境事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エンジニアリング事業」は、蒸発装置、晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

「化工機事業」は、プラント設備の設計、機器製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

「エネルギー・環境事業」は、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、受注額に基づいて決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エンジニアリング事業	化工機事業	エネルギー・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,343	7,663	5,509	21,516	-	21,516	-	21,516
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	382	9	395	-	395	395	-
計	8,348	8,045	5,518	21,912	-	21,912	395	21,516
セグメント利益	422	779	698	1,900	-	1,900	-	1,900
セグメント資産	6,848	5,210	4,195	16,255	-	16,255	13,471	29,726
その他の項目								
減価償却費	91	103	60	255	-	255	-	255
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	0	18	6	24	-	24	208	232

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の手許資金(現金及び預金等)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産等の全社資産についての設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エンジニアリング事業	化工機事業	エネルギー・環境事業	計				
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	1,371	7,276	1,394	10,042	-	10,042	-	10,042
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,136	1,045	3,365	14,546	-	14,546	-	14,546
顧客との契約から生じる収益	11,507	8,322	4,759	24,589	-	24,589	-	24,589
外部顧客への売上高	11,507	8,322	4,759	24,589	-	24,589	-	24,589
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	802	7	809	-	809	809	-
計	11,507	9,124	4,767	25,399	-	25,399	809	24,589
セグメント利益	1,434	888	351	2,675	-	2,675	-	2,675
セグメント資産	8,834	5,302	2,662	16,799	-	16,799	12,718	29,517
その他の項目								
減価償却費	103	100	49	253	-	253	-	253
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1	62	4	67	-	67	143	211

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の手許資金(現金及び預金等)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産等の全社資産についての設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。
4. 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「エンジニアリング事業」の売上高は92百万円増

加、セグメント利益は0百万円減少し、「化工機事業」の売上高は85百万円減少、セグメント利益は17百万円減少し、「エネルギー・環境事業」の売上高は31百万円増加、セグメント利益は11百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
阪本薬品工業(株)	2,332(10.8%)	エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニプロ(株)	3,384(13.8%)	エンジニアリング事業
阪本薬品工業(株)	3,307(13.5%)	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンジニアリング事業	化工機事業	エネルギー・環境事業	計		
減損損失		17		17		17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	669.14円	747.83円
1株当たり当期純利益	67.31円	99.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	13,265	14,691
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	13,265	14,691
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	19,824	19,644

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,333	1,968
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,333	1,968
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,807	19,796

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末 608,725株、当連結会計年度末 955,153株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度625,483株、当連結会計年度 692,684株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	470	520	0.4365	
1年以内に返済予定のリース債務	31	28		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	992	1,137	0.4136	2023年4月1日～ 2026年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	56	45		2023年4月1日～ 2026年6月30日
其他有利子負債				
合計	1,550	1,731		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について平均利率の記載を行っておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	465	352	215	105
リース債務	21	14	8	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,452	11,157	18,816	24,589
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	591	1,328	2,278	2,836
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	397	893	1,543	1,968
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.05	44.99	77.77	99.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	20.05	24.94	32.79	21.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,168	5,276
受取手形	2,612	1,757
売掛金	1 9,887	1 5,048
契約資産	-	6,424
仕掛品	1,216	1,334
原材料及び貯蔵品	21	23
前渡金	1,003	695
前払費用	32	32
その他	82	97
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	21,009	20,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,351	1,354
構築物	110	112
機械及び装置	249	199
車両運搬具	5	2
工具、器具及び備品	72	87
土地	3,678	3,663
リース資産	79	66
建設仮勘定	-	5
有形固定資産合計	5,547	5,491
無形固定資産		
ソフトウェア	22	17
電話加入権	13	13
無形固定資産合計	36	31
投資その他の資産		
投資有価証券	1,306	1,315
関係会社株式	8	8
長期前払費用	3	-
前払年金費用	492	574
繰延税金資産	784	858
ゴルフ会員権	15	19
その他	35	28
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	2,640	2,801
固定資産合計	8,224	8,324
資産合計	29,233	28,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,793	961
電子記録債務	2,694	4,049
買掛金	2,687	1,898
1年内返済予定の長期借入金	470	520
リース債務	31	28
未払金	241	232
未払費用	220	259
未払法人税等	427	632
前受金	3,670	1,567
預り金	51	52
賞与引当金	491	533
工事損失引当金	35	23
完成工事補償引当金	124	141
設備関係支払手形	42	98
その他	-	6
流動負債合計	12,982	11,007
固定負債		
長期借入金	992	1,137
リース債務	56	45
退職給付引当金	1,091	1,205
役員株式給付引当金	192	340
長期未払金	96	70
資産除去債務	50	46
再評価に係る繰延税金負債	970	970
その他	22	28
固定負債合計	3,471	3,845
負債合計	16,454	14,852

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金		
資本準備金	103	103
その他資本剰余金	-	25
資本剰余金合計	103	128
利益剰余金		
利益準備金	154	154
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1	0
繰越利益剰余金	9,377	11,015
利益剰余金合計	9,532	11,170
自己株式	300	612
株主資本合計	10,365	11,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213	228
繰延ヘッジ損益	-	1
土地再評価差額金	2,200	2,200
評価・換算差額等合計	2,413	2,430
純資産合計	12,779	14,147
負債純資産合計	29,233	28,999

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 21,267	1 24,161
売上原価	17,402	19,260
売上総利益	3,864	4,901
販売費及び一般管理費		
役員報酬	162	142
給料	559	576
賞与	124	153
賞与引当金繰入額	148	158
退職給付費用	34	32
役員株式給付引当金繰入額	59	234
法定福利費	132	131
福利厚生費	27	22
交際費	29	23
旅費交通費及び通信費	61	64
地代家賃	32	29
保険料	14	18
租税公課	85	101
減価償却費	88	88
貸倒引当金繰入額	1	0
研究開発費	167	198
見積設計費	131	102
その他	116	202
販売費及び一般管理費合計	1,978	2,279
営業利益	1,886	2,621
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	41	50
為替差益	15	18
受取賃貸料	11	10
受取保険金	-	46
その他	1 8	1 11
営業外収益合計	76	138
営業外費用		
支払利息	6	6
支払手数料	3	25
固定資産除却損	0	0
損害賠償損失	-	10
その他	0	1
営業外費用合計	10	44
経常利益	1,952	2,715

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益		
国庫補助金	73	69
固定資産処分益	-	13
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	-	2
特別利益合計	73	85
特別損失		
減損損失	-	17
投資有価証券評価損	76	-
特別損失合計	76	17
税引前当期純利益	1,949	2,783
法人税、住民税及び事業税	649	923
法人税等調整額	24	73
法人税等合計	624	850
当期純利益	1,324	1,932

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
			固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,030	103	154	1	8,297	8,453
当期変動額						
剰余金の配当					245	245
固定資産圧縮積立金の取崩				0	0	-
当期純利益					1,324	1,324
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	0	1,079	1,079
当期末残高	1,030	103	154	1	9,377	9,532

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	9,269	33	0	2,200	2,166	11,436
当期変動額							
剰余金の配当		245					245
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		1,324					1,324
自己株式の処分	16	16					16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			247	0	-	246	246
当期変動額合計	16	1,095	247	0	-	246	1,342
当期末残高	300	10,365	213	-	2,200	2,413	12,779

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,030	103	-	103	154	1	9,377	9,532
会計方針の変更による累積的影響額							12	12
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,030	103	-	103	154	1	9,389	9,544
当期変動額								
剰余金の配当							306	306
固定資産圧縮積立金の取崩						0	0	-
当期純利益							1,932	1,932
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	25	25	-	0	1,626	1,625
当期末残高	1,030	103	25	128	154	0	11,015	11,170

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	300	10,365	213	-	2,200	2,413	12,779
会計方針の変更による累積的影響額		12					12
会計方針の変更を反映した当期首残高	300	10,377	213	-	2,200	2,413	12,791
当期変動額							
剰余金の配当		306					306
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		1,932					1,932
自己株式の取得	496	496					496
自己株式の処分	183	209					209
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15	1	-	16	16
当期変動額合計	312	1,339	15	1	-	16	1,356
当期末残高	612	11,716	228	1	2,200	2,430	14,147

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品...個別法

原材料...先入先出法

(4) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度において当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、エンジニアリング事業、化工機事業及びエネルギー・環境事業の3事業を行っております。

エンジニアリング事業においては、蒸発装置、蒸留装置、晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

化工機事業においては、プラント設備・機器類の関連工事(製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整)及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

エネルギー・環境事業においては、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

これらの事業の主な履行義務の内容としては、顧客との契約において受注した工事等について、施工して引渡す義務を負っております。

工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当事業年度の工事収益を認識しております。なお、工事進捗度の見積方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり移転される財又はサービスによる売上高

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり移転される財又はサービスによる売上高	10,810	14,546

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当事業年度の工事収益を認識しております。なお、工事進捗度の見積方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。工事完了までの工事原価総額については、工事進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積りを継続的に見直しておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は38百万円増加し、売上原価は43百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は12百万円増加しております。

当事業年度の貸借対照表は、仕掛品は113百万円減少し、契約資産は124百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり情報に対する影響額は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

「役員向け株式交付信託」を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2百万円	5百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,300百万円	6,800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,300百万円	6,800百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	21百万円	20百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	1百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	8百万円	8百万円
計	8百万円	8百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	35百万円
賞与引当金	150	163
完成工事補償引当金	37	43
退職給付引当金	465	461
役員株式給付引当金	58	104
長期未払金	29	21
資産除去債務	15	14
投資有価証券評価損	39	39
ゴルフ会員権評価損	6	5
その他	79	86
小計	908百万円	975百万円
評価性引当額	47	46
繰延税金資産合計	861百万円	928百万円
(2) 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	0	0
其他有価証券差額金	76	69
その他		0
繰延税金負債合計	76百万円	70百万円
(3) 差引...繰延税金資産純額	784百万円	858百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,351	95	7	84	1,354	2,128
	構築物	110	13	0	11	112	289
	機械及び装置	249	33	0	83	199	1,045
	車両運搬具	5		0	2	2	56
	工具、器具及び備品	72	43	0	28	87	422
	土地	3,678 (3,170)		14 (14)		3,663 (3,170)	
	リース資産	79	19		32	66	145
	建設仮勘定		68	62		5	
	計	5,547	273	85	243	5,491	4,087
無形固定資産	ソフトウェア	22	2		7	17	
	電話加入権	13				13	
	計	36	2		7	31	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物：尼崎工場 製造部 製缶第1工場 全体換気装置 15百万円

建物：岡山出張所 水島作業場 新設工場 14百万円

建物：尼崎工場 保管用架台 13百万円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の()は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	15	17	19
賞与引当金	491	533	491	533
工事損失引当金	35	23	35	23
完成工事補償引当金	124	56	38	141
役員株式給付引当金	192	234	86	340

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.kcpc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第74期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月25日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2021年6月25日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第75期第1四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月10日
近畿財務局長に提出 |
| | (第75期第2四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月12日
近畿財務局長に提出 |
| | (第75期第3四半期) | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2022年2月10日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に
おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年6月29日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類 | | | 2021年11月12日
近畿財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年11月12日に提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書
であります。 | | | 2021年11月22日
近畿財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年11月12日に提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書
であります。 | | | 2021年11月26日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

木村化工機株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東和宏
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下隆志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益の認識</p> <p>連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり工事収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益は14,546百万円である。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度の見積りとなる。これらの見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none">・工事契約に係る工事収益の認識の単位や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直し及び工事原価の適時・適切な把握に関連する内部統制も含め、その整備・運用状況を評価した。・実証手続等・決算日時点での重要な進行中の工事について、顧客に対し工事契約の確認手続を実施し、会社計上の契約金額と一致しているかどうかを確かめた。また、重要な工事に係る受注金額について、契約書等との照合を実施した。・工事原価総額の見積りについて、社内で適切に承認された実行予算との照合を実施した。また、工事原価総額の見積りの精度を評価するため、当期完成案件に関する実際発生原価と前期の実行予算とを比較検討した。・進行中の工事案件について、工事原価実績及び工事進捗度の妥当性を検証するため、詳細テストにより納品書、請求書等との証憑突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木村化工機株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、木村化工機株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

木村化工機株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東和宏
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下隆志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益の認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。